

平成27年度 市民協働推進部事業の概要について

4 市民協働推進費(3款1項4目) 2,268,749千円 (前年度2,156,661千円)

協働の取組の推進、地域活動や市民公益活動の活性化、及び地域防犯力の向上に向けた支援に要する経費です。

(1) 元気な地域づくり推進事業 82,364千円 (前年度82,364千円)

身近な地域において、自治会町内会をはじめとした様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めていくため、区とともに地域活動の「組織づくり」や「人材づくり」などの取組を支援します。

ア 「組織づくり」に関する主な事業

- ・地域運営補助金を活用した、地域の様々な団体が協働して行う課題解決の取組の支援
- ・地域まちづくりコーディネーターの派遣によるアドバイス 等

イ 「人材づくり」に関する主な事業

- ・講座や活動発表会などによる地域活動を担う人材の発掘、育成
- ・他の地域の参考となる活動事例の紹介や、地域の人材情報の提供 等

(2) 協働の「地域づくり大学校」事業 【拡】 13,800千円 (前年度9,000千円)

地域・区役所・中間支援組織(NPO法人等)が協働して企画・運営する大学校を開講し、地域で活動する区民と区職員が、まち歩きや他区の先行事例研究等を通して共に学び合うことで、「協働による地域づくり」を推進します。(12区)

(3) 地域活動推進費 1,157,129千円 (前年度1,157,129千円)

ア 自治会町内会活動への支援

自治会町内会・地区連合町内会が実施する公益的活動の経費の一部(補助率1/3、上限あり)を補助します。

また、市町内会連合会・区連合町内会の運営補助及び加入案内などの事業に対する支援を行います。

イ 自治会町内会加入・活性化促進事業

市町内会連合会とともに加入促進PR活動や地域活動の実例紹介等について取り組み、自治会町内会活動への参加者の増加を目指します。

(4) 自治会町内会館整備助成事業 215,570千円 (前年度234,360千円)

自治会町内会が整備する会館の建設費の一部(補助率1/2、上限あり)を補助します。

また、共助による減災に向けた取組の拠点となる自治会町内会館の耐震化を目的とした建替え及び改修に助成します。

ア 自治会町内会館整備助成事業

215,570千円

うち耐震化を目的とした整備に対する助成 (143,850千円 前年度 156,160千円)

イ 補助の種類及び予定件数

(ア) 新築・建替え 14件 (10件)

(イ) 増築・改修 4件 (3件)

(ウ) 修繕 22件

※ () 内は内数で耐震化を目的とした整備に対する助成予定件数

(5) 市民活動保険事業 **16,950千円** (前年度16,500千円)

市民の皆様が安心してボランティア活動ができるよう、市民活動保険事業を実施します。

(6) 市民協働等推進事業【拡】 **9,000千円** (前年度4,000千円)

「絆・支え合い条例」、「市民協働条例」の趣旨を踏まえ、市民の皆様などからの相談に広く対応できる中間支援組織の支援や、シンポジウム等の実施など、市民の皆様との絆づくり、支え合いや協働を進めます。

ア 市民協働等推進事業

条例の趣旨を踏まえ、広報物の配布やシンポジウムの実施などを行います。

また、市民協働の推進に関する必要な事項を審議する横浜市市民協働推進委員会を運営します。

イ 中間支援組織等の機能強化

各区の市民活動支援センターが主体となって、地域の施設間の連携を促進する取組や特定非営利活動法人による市民活動支援・相談窓口の設置、中間支援組織等の育成をテーマとした補助事業を行います。

ウ 災害ボランティア支援事業

災害時におけるボランティアの受け入れ、派遣、情報の収集が円滑に行えるよう、「横浜災害ボランティアネットワーク会議」が実施する事業に対して負担金を交付します。

(7) 特定非営利活動法人認証等事務 **11,735千円** (前年度11,735千円)

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく事務について、特定非営利活動法人の設立の認証、認定・仮認定・指定に関する事務を行うとともに、定款変更の認証や事業報告書等の受理などを行います。

(8) 市民活動支援センター事業（市民活動推進事業） **78,423千円** (前年度82,761千円)

市民協働の推進、市民公益活動の活性化のため、市民公益活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区の市民活動支援センターの運営支援などを行う運営事業を、協働契約（委託型）により実施します。

また、市民公益活動の活性化に関する事業を行う自主事業を、協働契約（補助型）により実施します。

(9) よこはま夢ファンド事業 (市民活動推進ファンド事業) 40,926千円 (前年度30,264千円)

市民の皆様や企業等から寄附を募り、市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）に積み立て、市民活動団体の運営における資金面等での支援を行います。

ア よこはま夢ファンド（市民活動推進ファンド）助成

あらかじめ登録したNPO法人の公益的活動への助成を行います。また、基金の新たな活用として、団体の組織基盤強化のための助成を開始します。

イ 市民活動団体運営支援等

税務・労務に関わる講座の実施や、専門家等の団体への派遣により、市民活動団体への運営支援を行います。

(10) 防犯活動支援事業 4,774千円 (前年度4,774千円)

地域における犯罪の防止や防犯意識の向上を図るため、各区の実情に応じて予算配付を行い、地域防犯力の向上を支援します。また、市域での犯罪発生の実態に応じて、神奈川県警察等と連携し啓発活動等を実施します。

| | |
|--------------|---------|
| ア 地域防犯啓発事業支援 | 2,880千円 |
| イ 緊急防犯対策事業 | 1,508千円 |
| ウ 事務費 | 386千円 |

(11) 子ども安全支援事業 1,503千円 (前年度1,503千円)

民間企業等（子ども110番の家・車・駅等）との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催や、「横浜市子どもの安全の日」における広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進します。

| | |
|------------------------|---------|
| ア 「横浜市子どもの安全の日」推進事業 | 1,411千円 |
| イ 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等 | 92千円 |

(12) 安全・安心のまちづくり対策パトロール事業 22,880千円 (前年度22,880千円)

地域、区役所、県警察などと連携を図りながら、事件等が多発している地域等を対象に青色回転灯を装着した車両によるパトロールを実施します。また、併せて地域の防犯意識高揚のための広報・啓発活動なども行います。

(13) 繁華街対策事業 2,099千円 (前年度2,599千円)

初黄・日ノ出町など市内の繁華街に対し、県警察・地域・関係機関と連携した防犯対策を推進します。

(14) 横浜市防犯協会連合会補助金 **3,701千円** (前年度3,701千円)

各防犯協会・協力会が実施している防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付します。

(15) 落書き防止事業【新】 **3,000千円** (前年度0千円)

「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりの落書き防止に関する意識高揚を促し、安全安心なまちづくりを推進します。

| | |
|---------------|---------|
| ア 落書き行為防止啓発事業 | 1,920千円 |
| イ 落書き防止活動支援事業 | 1,080千円 |

(16) 防犯灯の整備・維持管理 **604,895千円** (前年度493,091千円)

現在自治会町内会が維持管理している蛍光灯防犯灯を、より少ないコストで蛍光灯以上の明るさを確保できるLED防犯灯に更新し、防犯環境の整備と地球温暖化防止施策を進めるとともに、防犯灯の維持管理に対する自治会町内会の負担軽減を図ります。

また、横浜市が所有するLED防犯灯約4万灯及びESCO事業によるLED防犯灯約11万7千灯の電気料金等維持管理経費を支出する他、自治会町内会が所有する蛍光灯防犯灯の維持管理費について補助金を交付します。

| | |
|----------------------|-----------|
| ア 防犯灯維持管理事業 | 546,342千円 |
| (ア)市の所有する防犯灯電気料 | 303,012千円 |
| (イ)LED防犯灯ESCO事業サービス料 | 174,530千円 |
| (ウ)防犯灯維持管理費補助金 | 66,990千円 |
| (エ)その他経費 | 1,810千円 |
| イ LED防犯灯設置事業 | 58,553千円 |
| ・電柱共架タイプ新設1,000灯 | |
| ・鋼管ポールタイプ70灯 他 | |